

令和6年度 大田区立東調布中学校学校経営計画

大田区立東調布中学校

校長 大石 哲

おおた教育ビジョン

理念：笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

基本方針1：持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

基本方針2：誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します

基本方針3：すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます

個別目標 目標1 創造的に生きる力を育成【基本方針1】

目標2 国際都市おおたを担う人材を育成【基本方針1】

目標3 個性と能力を発揮するための基礎となる力の育成【基本方針1】

目標4 学校力・教師力の向上【基本方針2】

目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援【基本方針2】

目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境【基本方針2】

目標7 学校・家庭・地域の地域コミュニティの核となる学校【基本方針3】

目標8 生涯学び続ける環境づくり【基本方針3】

東調布中学校の理念・目標

◎ 教育目標 ・ 善い行いを積み ・ 学業に励み ・ 体力向上に努め ・ 感謝の心をもつ

◎ 生徒修学信条 「生きた至宝となれ」

◎ 目指す生徒像 「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性をもつ生徒

◎ 目指す学校像

(1) 安全・安心な学習環境、挨拶が絶えない規律と活力ある明るい学校

(2) 基礎・基本の定着と確かな学力、自らの考えを表現する力を伸ばす学校

(3) 保護者の願い、地域の期待に応えられ信頼され愛される学校

1 重点目標 (おおた教育ビジョンを基本として教育活動を展開する。)

(1) 基本的生活習慣・規範意識の確立 ～心身を鍛える～

(2) 基礎的・基本的学力の向上 ～わかる授業の実践 ICTを活用した教育の充実～

(3) 学習環境・相談体制の充実 ～落ち着いた環境作り 教育相談・居場所づくりの充実～

(4) 生徒会活動・学級活動・部活動の活性化 ～自己肯定感を高める場面の拡充～

(5) 信頼される学校づくり ～家庭・地域への情報発信 地域コミュニティ～

2 中期的目標と方策

(1) 安全・安心な環境 挨拶の絶えない明るい学校

- ① 全教職員が率先して挨拶を行い、生徒との信頼関係に努める。
- ② 自他の生命尊重、自己肯定感、社会性を育てるための教育環境の整備に努める。
- ③ 豊かな情操を育むため、心と体の両面から、個に応じたきめ細かな指導を進める。

(2) 教科等の指導方法の工夫・改善

- ① ICT機器、タブレット端末を積極的に活用し学習効果を高める。
- ② 校内研修及び授業公開等を活用し教員の授業力の向上と授業改善に努める。
- ③ 補充・補習教室及び各種検定試験等を通して、生徒に目標と意欲を持たせる。

(3) 地域の組織と連携した学校運営

- ① 学校公開、行事等の機会を通し、学校をオープンにし保護者、地域に教育活動をつまびらかにして学校との信頼関係を深める。
- ② 学校支援地域本部との活性化を図る。
- ③ 職場体験、職業人講演会等で地域の人材と連携した活動の充実を推進する。

3 令和6年度の達成目標と方策

(1) 学力向上の推進(授業力の向上)

「授業で勝負」という姿勢で授業の充実と授業改善に努め、教科指導から生徒との信頼関係を築いていく。また、学習カルテを活用し課題解決に向け補習等を通して家庭学習の定着を目指す。

- ① 国、都、区の学力調査結果に基づく授業改善推進プランを作成する。生徒・保護者・地域の授業評価を通して授業力向上を図る。
- ② 授業ごとに本時の評価規準(目標)を板書する。生徒に目標を明示し、分かりやすい授業を展開する。学習意欲に繋がる的確な評価を実践する。
- ③ 「見る」「体験する」「発表する」の3要素を授業に取り入れ、アクティブラーニング(主体的・対話的で深い学び)の授業改善を推進し、「問題解決能力」「思考力」「判断力」「表現力」の育成に努めていく。

- ④校内研修の充実及び主任教諭を生かした OJT の推進を図る。個々の教員の資質・能力の向上に繋がる都・区の研修や発表会に参加し自己研鑽に努めさせる。
- ⑤定期考査前の補習教室等を充実させる。また、土曜日補習及び長期休業中に補充・補習教室も計画的に実施し基礎・基本の徹底を図る。
- ⑥小テストを実施する。小さな成果、成功体験を通して自信や達成感を持たせ、基礎学力の定着と向上を図る。
- ⑦小中一貫教育で年3回、教員相互の連携を通し、学力、体力等の点課題の改善に向け取り組む。

(2) 生活指導の充実

「あいさつ」「時間を守る」「言葉遣い」が生活指導の基本で、授業規律にもつながる。これは、生徒だけでなく私たち教員も同様である。

また、学校でしかできない、教師との出会いと友人とのふれあいを通して、集団生活の中で助け合い、認め合い、協力し合いながら、ルールやマナーを身につけさせていく。

生徒と正対した指導を心がけ、傾聴姿勢を大切に、優しさと厳しさをもった指導を推進し、「一声」「一手間」を惜しまず、生徒の心に寄り添う教育を実践する。

また、「環境が人を育てる」、学校環境、学習環境、言語環境等のいろいろな環境を整え、落ち着いた雰囲気学習環境づくりに力を入れます。

そして、相談部会、生活指導部会で情報交換・情報の共有を行い、学年セクトによる指導にならないよう全教員で共通理解に努め全校一貫した指導の徹底を図る。

- ① 教員自らが挨拶を励行し時間を厳守するなど率先垂範する。
- 学校生活のあらゆる場面で生徒を啓発していく。
- ② 社会で許されない行為は中学生でも許されないことを、毅然とした態度で全教職員が指導し、善悪の判断を育てるとともに、社会の一員としての自覚を持たせ、社会のルールから逸脱しない規範意識を養う。また、いじめ、暴力を許さない学校環境づくりを構築し、相手の立場に立って考えられる人権意識を高めていく。
- ③ 道徳授業の充実を図り、規範意識、正義感、自他の生命尊重を高め、豊かな心の育成を図る。
- また、生徒の活躍する機会の設定やボランティア活動、地域行事への参加の体験的活動を通して、自己肯定感及び自己有用感をもち、社会に参画する主体性のある生徒の育成を図る。
- ④ 生徒会活動、部活動を活性化させ、心技体の育成とともに、協力、思いやり、感謝、礼儀、

言葉使い、ルール、マナー等を身につけさせ、好ましい上下関係を築く。

- ⑤ 学校全体で食育への関心を高めるとともに、5月及び10月に「早起き・朝ごはん」月間で、規則正しい生活習慣の育成や清潔な環境づくりに努め、心と体の健康づくりを推進する。
- ⑥ 6月・11月の子供の心サポート月間のメンタルヘルスチェックを活用し個別面談を実施する。また、適宜、アンケートを実施し二者面談を行い、生徒の悩み等の相談体制の充実を図り、早期発見・早期対応に努める。
- ⑦ 年2回のハイパーQ Uを活用し生徒の実態を把握するとともに学級経営に生かした指導を展開していく。また、年3回の生活指導調査を行い課題の把握に努める。
- ⑧ 特別支援教育、登校支援で週1回、「相談部会」を設置し、特別支援教育コーディネーター、登校支援員を中心とした生徒の心に寄り添う支援体制の充実を図る。また、SC及び特別支援専門員を活用するとともに、関係諸機関や地域支援本部と連携した体制を構築する。
- ⑨ サポートルームと連携した支援体制を構築し充実を図っていく。

(3) 地域と連携した学校運営

- ① 土曜公開授業及び道徳授業地区公開講座を実施し保護者・地域に公開し学校、生徒の実態を理解してもらう。
- ② 多様な地域の教育力を生かし「生き方指導」や「キャリア教育」としての進路指導にも生かしていく。職場体験、職業人講演会を通して、地域の方々とのつながりや勤労の尊さを理解させる。
- ③ 地域の開催する行事、ボランティア等に積極的に関わり、社会性、協調性やマナー等の育成を推進する。そして、地域との関わりを通して、地域への愛着や誇りを育てていく。
- ④ 保護者や地域に情報モラル教育（SNS等）を実施し、現状、抱える様々な課題や問題行動等をともに考え生徒の健全育成に努めていく。
- ⑤ 学校支援地域本部と連携し、放課後や土曜日の補習教室及び各種検定受験に向けての学習会活動およびボランティア活動を活性化していく。

(4) 教職員のサービスの厳正と健康管理

- ① 教育公務員として職責を自覚しサービスの厳正に努める。常に公務員は全体の奉仕者であることを念頭に置き、「信用失墜行為」の防止に努める。
- ② 服務事故防止研修を実施し服務事故の未然防止に努めるとともに、教員相互の意識の向上と互いに声をかけ合い相談できる体制を築く。（人権教育プログラムの活用）

- ③ 生徒指導で言葉遣いに細心の注意を心がけ、暴言、不適切な表現等を職場全体で互いに指摘できる職場にする。
- ④ 心身の健康や悩み事等がある場合の早めの相談体制の強化。一人で抱え込まずに相談しやすい職場の雰囲気をつくる。（管理職に相談しやすい体制をつくる）
- ⑤ 毎月の勤務時間外の在勤時間を60時間以内になるよう働き方改革を推進し、教職の健康管理に留意する。定期考査後の2日間を採点日として部活動を原則行わない。